

# 『働き方改革』推進共同宣言

平成30年10月19日

(一社)建設コンサルタンツ協会九州支部  
(一社)北九州市建設コンサルタント協会  
(一社)北九州GIS測量協会  
北九州建築設計監理協会  
北九州

## 1. 趣旨

測量・建設コンサルタント業界と北九州市は、新たに労働環境の改善に資するため、長期休暇の確保に努めることとする。

## 2. これまでの取組み

### (1) パートナーシップ7か条

平成27年3月、受発注者は協力して、公共事業の品質確保、担い手の中長期的育成・確保を実現するための心得として定めている。

### (2) 『ウィークリースタンス』の試行

平成28年4月以降、建設コンサルタント業界と北九州市は、「月曜日は依頼の期限日とはしない」、「金曜日は依頼しない」など1週間の受発注者の協議等のあり方を定めた『ウィークリースタンス』を試行的に実施している。

## 3. 新たな取組み

平成31年4月以降、労働基準法の改正による「時間外労働の上限規制」が実施されることから、更なる取組みが求められている。

このため、今般、『ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始休暇などの長期休暇確保』を新たな取組みとして位置付けることとした。

まず、長期休暇確保に支障となる“打合せ・協議、報告等”を行わないことを宣言する。

## 4. 受発注者双方の理解と協力

測量・建設コンサルタント業界の働き方改革の推進には、受発注者の理解と協力が不可欠であり、良好なコミュニケーションと品質確保に繋がる技術力の研鑽を合わせて取り組むことが重要である。

今後の働き方改革の成果が担い手確保に繋がるように取り組むこととする。